

現場と行政をつなぐ デジタルトランスフォーメーション（D X）の推進について

令和 8 年10月

農 林 水 産 省
大臣官房デジタル戦略グループ

1. 農林水産行政におけるDXの必要性	2
（1）農業者及び地方公共団体職員（農林水産分野）数の減少	3
（2）政府のデジタル化の取組方針『デジタル社会の実現に向けた重点計画』	6
（3）食料・農業・農村基本計画における農業DXの位置付け	7
2. 現場と行政をつなぐDX	10
（1）現場と行政をつなぐDXの推進	11
（2）農林水産省共通申請サービス（eMAFF申請）	12
（3）農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）	16
3. 行政内部のデジタル化の取組	22
（1）データ利活用の高度化の取組	23
（2）デジタルツール活用の取組	25
（3）人材育成の取組	29

1. 農林水産行政におけるDXの必要性

1 (1) 農業者及び地方公共団体職員（農林水産分野）数の減少

① 農業就業者数の推移

○ 就業者数：194万人（2020年）

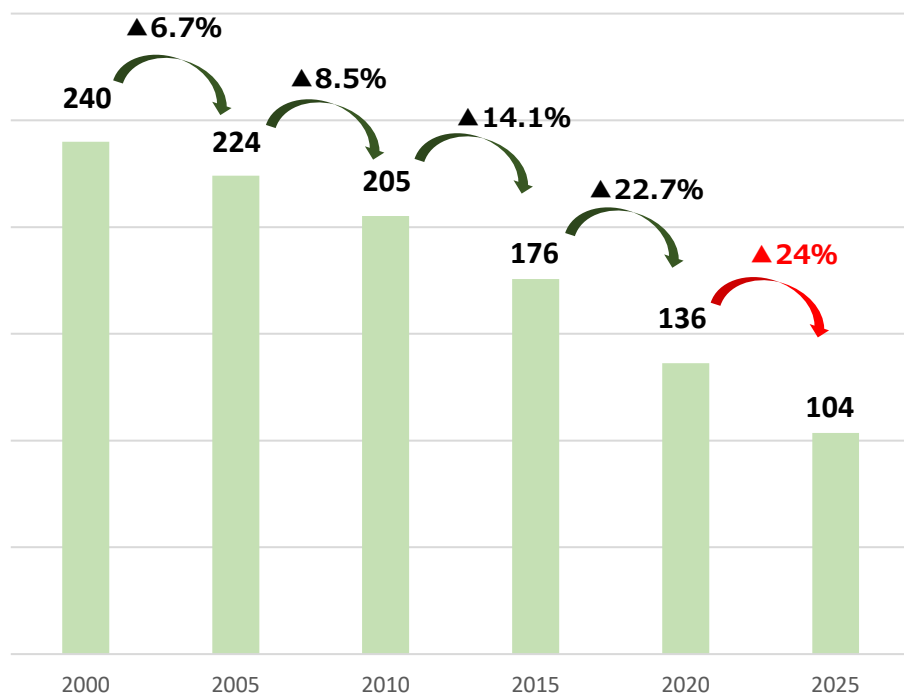
2000年（290万人）から100万人近く減少。

○ 基幹的農業従事者（※）：104万人（2025年）

平均年齢67.7歳（8割が60歳以上）。

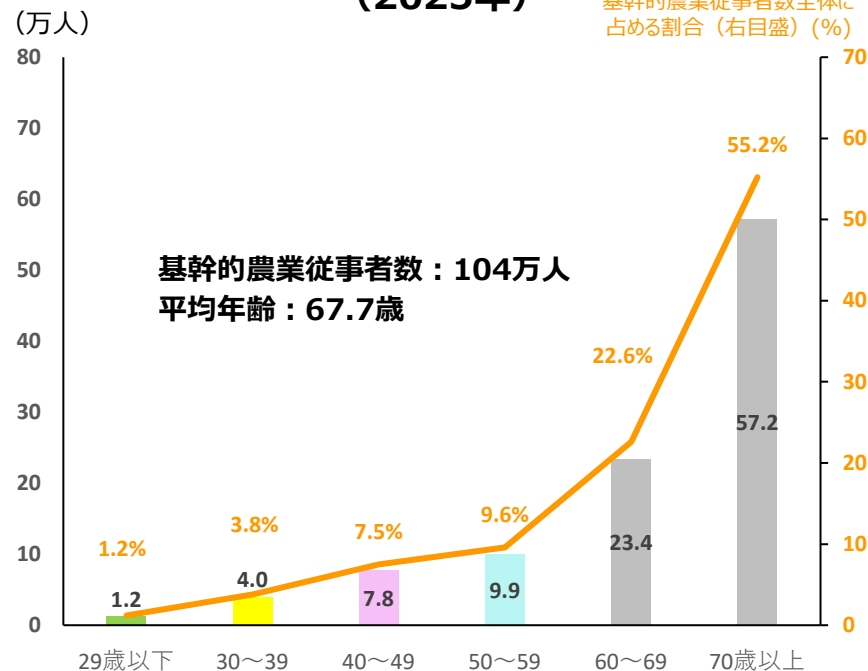
※基幹的農業従事者は、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者を指す。

（万人） 基幹的農業従事者数の推移



基幹的農業従事者の年齢構成

（2025年）



資料：農林水産省「農林業センサス」から作成。

注：2010年までの数値は販売農家であり、2015年以降は個人経営体の数値であることに留意。

1 (1) 農業者及び地方公共団体職員（農林水産分野）数の減少

② 地方公共団体職員数（農林水産分野）の推移

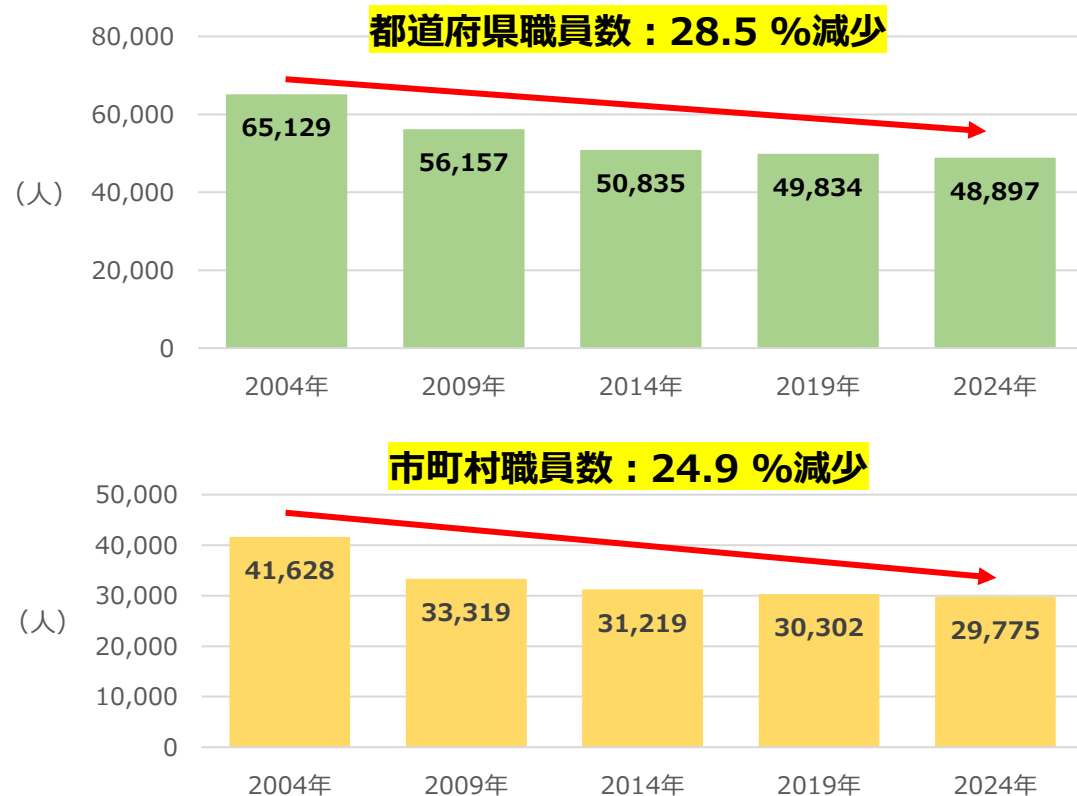
○ 地方公共団体職員数（農林水産分野）

過去20年間で都道府県▲28.5 %、市町村▲24.9 %。

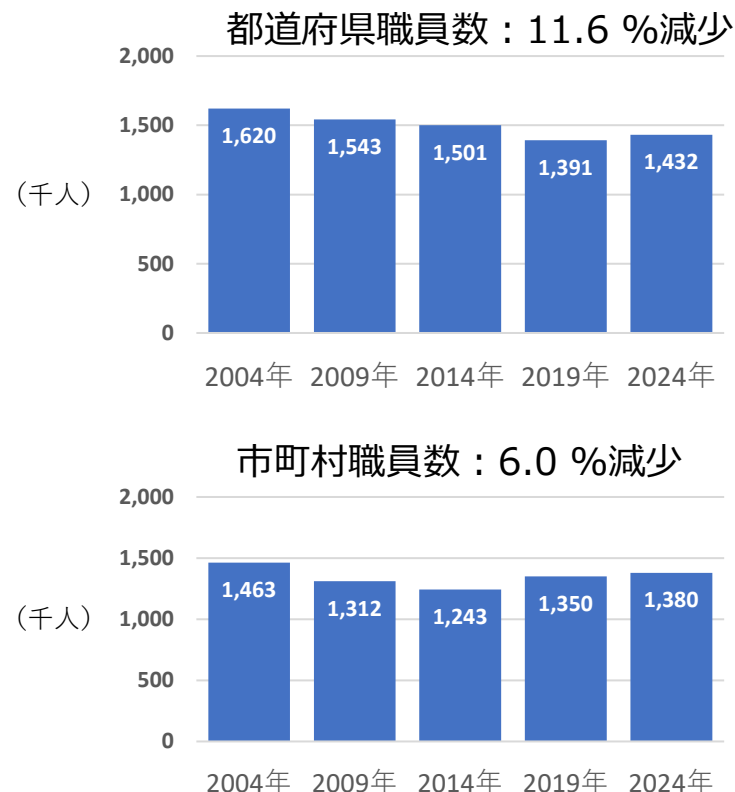
→ 一般行政職全体と比較しても、減少幅が大きい。

地方公共団体職員数の推移

農林水産分野



【参考】一般行政職全体

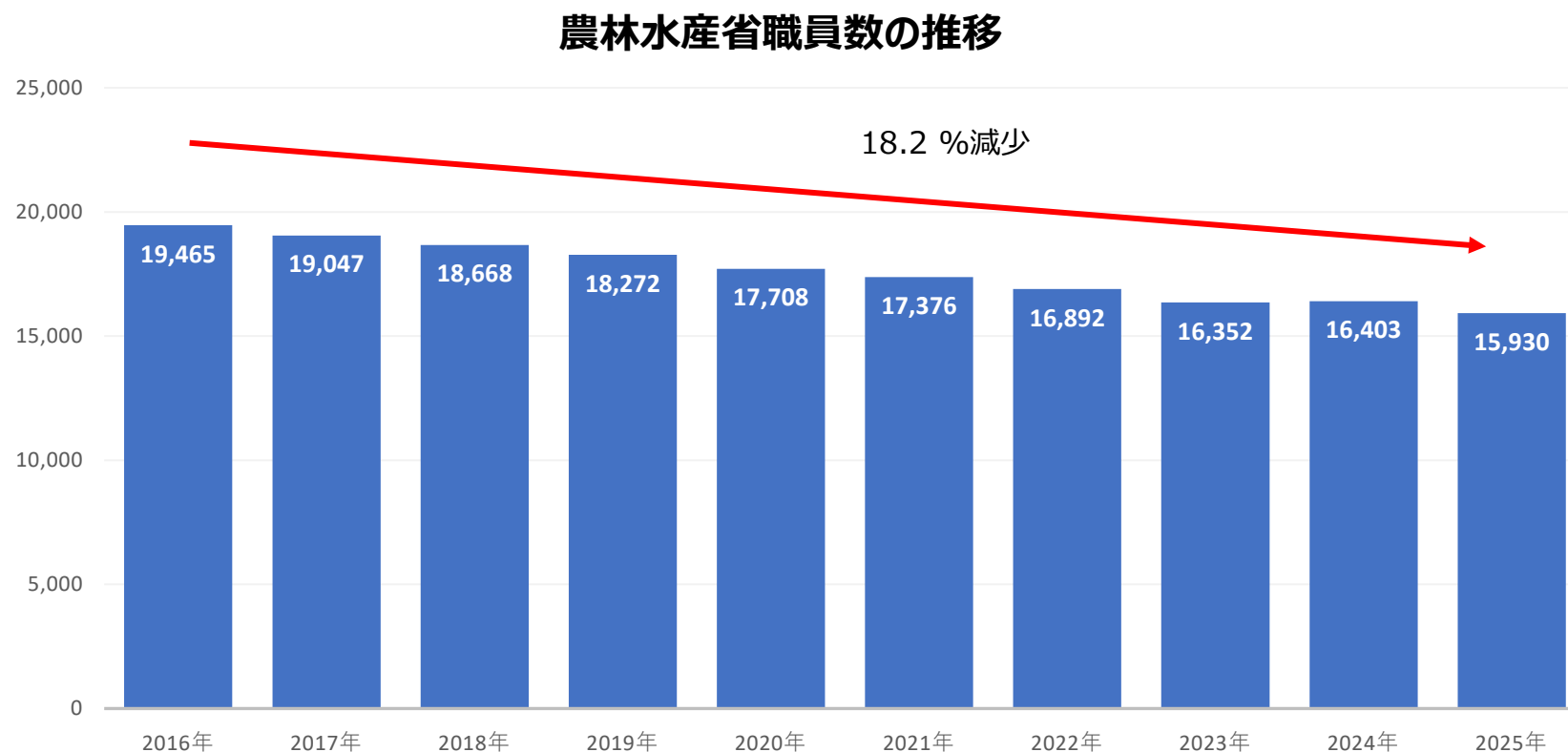


1 (1) 農業者及び地方公共団体職員（農林水産分野）数の減少

③ 農林水産省職員数の推移

○ 農林水産省職員数（林野庁・水産庁職員を含む）

過去10年間で▲18.2%。



出典：内閣官房「一般職国家公務員在職状況統計表（人事統計報告）」から作成

1 (2) 政府のデジタル化の取組方針

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」における行政DXの必要性

○デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和8年7月21日閣議決定）（抜粋）

第1 目指す社会の姿、取組の方向性と重点的な取組

1. デジタルにより目指す社会の姿

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和2年12月25日閣議決定）に従い、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」、具体的には、場所や時間を問わず、国民一人ひとりのニーズやライフスタイルにあったサービスが受けられ、働き方ができ、また、自然災害や感染症等の事態に対して強靱な社会を、デジタル社会の目指すビジョンとして堅持し、引き続き、その実現を目指す。これによって、「**誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化**」を進める。

あわせて、当該ビジョンを実現するための6つの推進方針（①デジタル化による成長戦略、②医療・教育・防災・こども等の準公共分野2のデジタル化、③デジタル化による地域の活性化、④**誰一人取り残されないデジタル社会**、⑤**デジタル人材の育成・確保**、⑥DFFTの推進を始めとする国際戦略の推進）を、引き続き、追求していく。

また、こうした方針を推進し、我が国の経済力の強化を図る。

2. デジタル社会の実現に向けての理念・原則

(2) AIの徹底活用

我が国が深刻な人口減少・人手不足に直面している中、地域における豊かで便利な生活を実現するためには、**データ連携等のDXの取組も活用しつつ、AIの利活用を一体的に推進するAXにより、従前のDXの取組を大幅に加速し、拡大する、いわば「AX/DX」を「AI法」や関連政府決定等に基づきつつ、推進する。**

その際、我が国の自律性を確保したAI社会を実現する観点から、AIの基盤となる機能を特定の国や企業に過度に依存することがないよう、我が国の戦略的自律性・不可欠性を確保する。

第5 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

(1) 食料システムのあらゆる場面でのDXの推進

デジタル技術の高度化が進む中、デジタル化に意欲を持つ農業者・食品事業者等を中心に、データ活用が取組が展開されているものの、食料システム全体でみると、デジタル技術を活用した社会的ニーズの高い価値を創造・提供する取組（DX）の一層の充実が必要である。

このため、食料システム全体の生産性の向上に向け、生産現場におけるスマート農業技術の活用や食品産業における生産・流通の効率化に加え、生産から消費までの情報伝達や農林水産行政におけるデジタル技術の活用など、食料システムのあらゆる場面でのDXを推進する。

また、スマート農業技術の実装によりDXをリードする、デジタル技術やデータ活用に対する高いリテラシーを持つデジタル人材を育成する。

農業者のデータ活用による生産性向上等を実現するため、農業関連スタートアップ企業の創出や、それらによる農業に関するサービスの拡大・強化を図るとともに、WAGRIやAIの一層の活用を推進する。また、農業の生産性向上、GXの推進、農業行政の効率化等に資する衛星データ活用技術の開発・普及及び衛星データの政府調達を推進する。

これらの取組を推進するために、スマート農業技術の開発及び普及の好循環の形成を推進する観点から、農業者や研究者等の参画の下、各種情報の共有が可能なプラットフォームを構築する。

1 (3) 食料・農業・農村基本計画における農業DXの位置付け

食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日 閣議決定）【DX部分全体の抜粋】

(2) デジタル化による行政手続の効率化

農業者が減少する中、近年、農林水産分野の地方公共団体職員も大幅に減少している。農業者・食品事業者や地方公共団体職員等の事務負担を軽減し、農業者等が生産や経営に注力でき、行政手続等が滞りなく効率的に行われる環境づくりを行う必要がある。

こうした中、法令や補助金などの行政手続をオンラインで行えるようにする農林水産省共通申請サービス（eMAFF）を2022年度から本格運用し、農林水産省所管の約3,300の手続のオンライン化を行ってきた。業務効率化に一定の効果があったとの評価もある一方、申請数の少ない手続を含めてeMAFFに集約したこと、オンライン申請になじみにくい手続が依然として多いことから、システムの利便性や費用対効果に課題がある。

このため、生産現場と農業政策の両面におけるDXの推進に向け、eMAFFを始めとする各システムが両者の結節点となるよう、その利用者・システム部局・政策部局が連携して、BPR（業務見直し）やサイバーセキュリティ対策を行いつつ、総合的にデザインする。

また、各システムの利用を促進する観点から、現場の実状やニーズを着実にとらえた上で、手続の簡素化、操作性の向上などにより申請・審査のハードルを下げるとともに、利用拡大に向けた働き掛けを地方公共団体などに広く行う。

さらに、行政の業務効率化とデータ駆動型の農業政策を展開する観点から、他制度での参照やEBPM（根拠に基づく政策立案）に活用するため、各システムで取得する申請データを統合的に蓄積・管理する。

eMAFFの今後の具体的な見直しの方向性としては、一つの申請システムに限定するのではなく、今後更改する次期オンライン申請システムや政府共通システム等、申請の性質により振り分け、これらの見直し・改善を通じて、運用コストを大幅に低減させ、費用対効果を高める。また、現状のままではオンライン申請になじみにくいものについては、BPRを行った上でシステムによる業務効率化を目指すとともに、紙・メール等の申請をAI-OCR（AIを活用した光学式文字認識）等でデータ化する。

1 (3) 食料・農業・農村基本計画における農業DXの位置付け

食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日 閣議決定）【DX部分全体の抜粋】

(3) 行政データ等の利活用の高度化

今後の現場の人手不足の深刻化に備え、デジタルツールの活用を一層推進する必要がある。また、行政等が持つ様々なデータを高度利用することで、従来対応が困難であった課題の解決や新たな取組の展開等が期待できる。

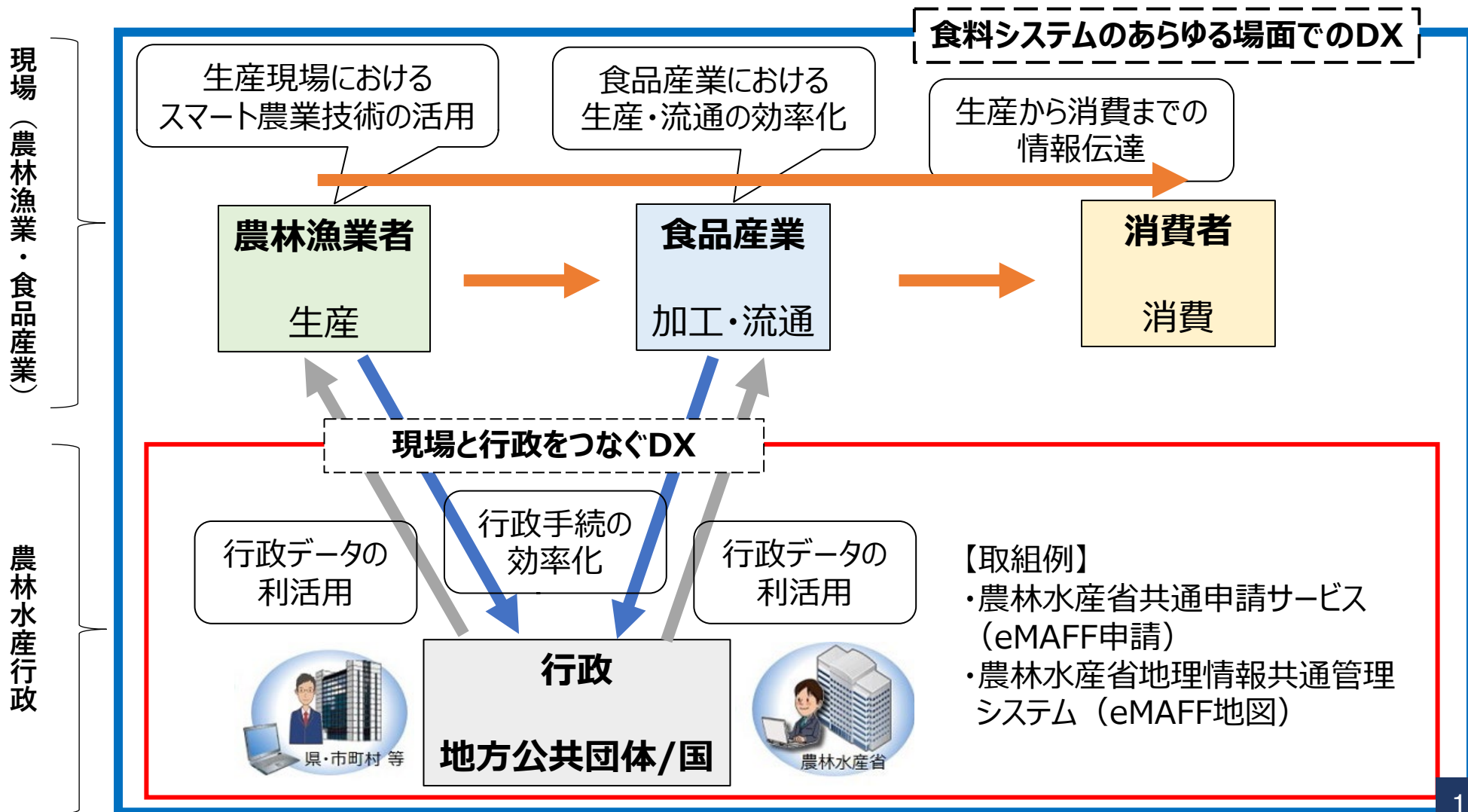
このため、地域計画における目標地図で示された農地利用意向情報の活用・デジタル化の促進や、現地確認業務の効率化等に向けて、民間サービスとの連携も含め、農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）の利活用の向上を図る。

また、行政におけるデジタル人材を育成するとともに、多様な関係者がデータを分析し利用できるよう、行政データのオープンデータ化に取り組むとともに、データを高度に活用する優良事例を創出し、横展開を図る。

2. 現場と行政をつなぐDX

2 (1) 現場と行政をつなぐDXの推進

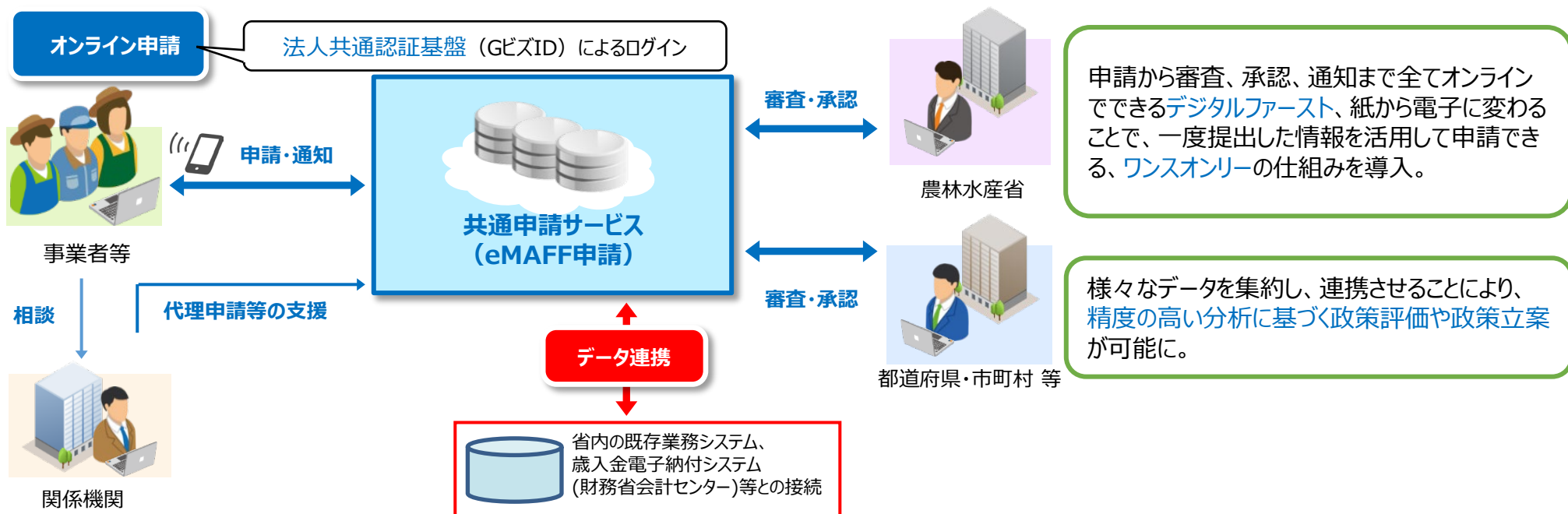
- **食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）**に基づき、**食料システム全体の生産性の向上**に向け、生産現場におけるスマート農業技術の活用や食品産業における生産・流通の効率化に加え、生産から消費までの情報伝達や**農林水産行政におけるデジタル技術の活用**など、**食料システムのあらゆる場面でのDX**を推進。
- デジタル戦略グループでは、**行政手続の効率化**や**行政データの利活用**など、**現場と行政をつなぐDX**を推進。



2 (2) 農林水産省共通申請サービス (eMAFF申請)

① eMAFF申請の概要

- 「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」の趣旨を踏まえ、**農林水産省所管の行政手続(地方公共団体の事務も含む) をオンライン化。**
- 令和4年度に約3,300の手続のオンライン化。
その際、**各手続の申請・審査の流れ、申請項目や添付書類などの業務見直し**を実施。
- 国に対する手続だけでなく、**地方公共団体で完結する手続も含めた共同基盤**として開発。
- 端末操作に不慣れな高齢者等に配慮し、関係機関による**代理申請の機能**も装備。



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
申請等件数 (件)	1,996	9,667	77,868	68,025	177,119	258,512

2 (2) 農林水産省共通申請サービス (eMAFF申請)

② 今後のオンライン申請システムの方向性

- 従来のeMAFF申請は、業務効率化に一定の効果があったとの評価もある一方、申請数の少ない手続を含めてすべて集約したこと、審査者・申請者のライセンス利用料が必要、申請の入力作業が煩雑であること等から、費用対効果やシステムの利便性に課題。
- 今般、**費用を大幅に削減し、使い勝手が向上したeMAFF申請2.0として大幅にリニューアル。**
- **令和8年10月1日から稼働を開始し、令和9年4月にかけて30制度360手続程度が申請可能となる予定。**
- 従来のシステムは令和9年3月末に停止。

■ eMAFF申請2.0のポイント

① UI/UXの改善

→過去の申請履歴の活用、入力不備の自動チェック等に対応。
利用者アンケートを実施し、ご意見を元にUI・UXの改善を検討。

② 対象手続の絞り込み

→システムを絞るのではなく政府共通システム等と申請の性質により振り分け。
ライセンス等の利用料を低額に抑える等により必要経費を圧縮。

③ 目標設定

→デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和8年7月21日）
の重点政策において、令和13年度に申請数29万件の目標を設定。
利用者アンケートの満足度について、5段階中3以上を維持。

④ 申請率向上に向けての取組

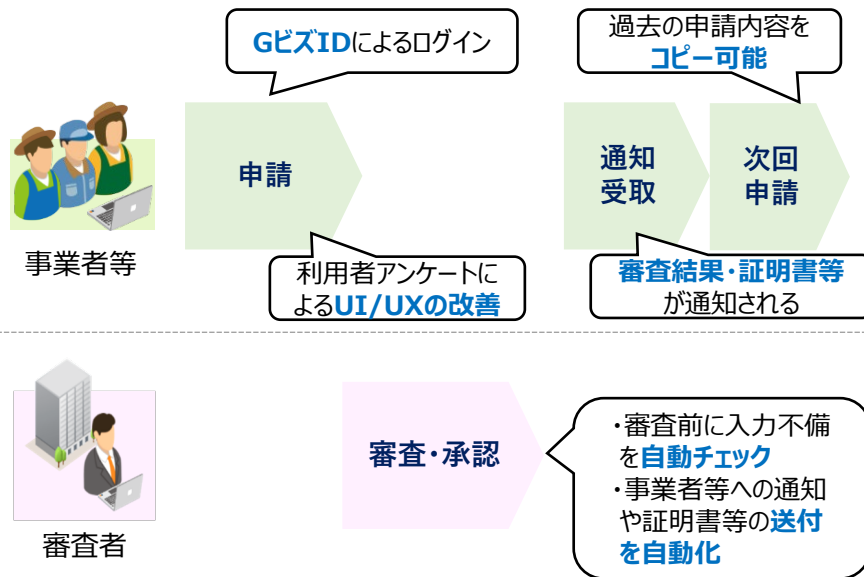
→申請率の向上に向け、プッシュ型で様々な取組を実施。

eMAFF 申請

2.0

10月スタート!!

■ eMAFF申請2.0の申請の流れ



2 (2) 農林水産省共通申請サービス (eMAFF申請)

③ eMAFF申請2.0でのUI/UXの改善

- 手続画面をシンプルにしたほか、過去の申請内容の活用、入力不備の自動チェック、審査結果のメール通知などにより、**申請がより便利に。**
- **スマートフォンでも見やすく、操作しやすい**画面で申請可能。
- 各手続の申請画面では、入力項目に応じた説明を表示するなど、**迷わず入力できるよう工夫。**

〈申請画面〉



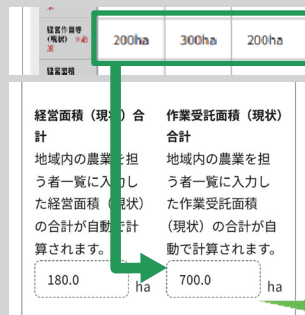
eMAFF 申請

申請編集

STEP 1 STEP 2 STEP 3
入力 入力内容確認 完了

過去の申請実績をコピー

過去の申請内容を
そのまま使える！



経営面積 (現状)	合計	作業受託面積 (現状)	合計
200ha		300ha	
200ha			

経営面積 (現状) 合計 200.0 ha

作業受託面積 (現状) 合計 700.0 ha

地域内の農業を担う者一覧に入力した経営面積 (現状) の合計が自動で計算されます。

地域内の農業を担う者一覧に入力した作業受託面積 (現状) の合計が自動で計算されます。

自動計算機能も！



添付ファイル1 ① ※必須
10MB以内の画像ファイルを添付してください

ファイル選択

必須項目です

日付1 ① ※必須
項目説明 (日付1)
2026 年 06 月 29 日

① ※必須
項目説明 (チェックボックス1)
☐ チェックボックス1
必須項目です

チェックボックスリスト1 ① ※必須
以下から2つ以上選択してください (最大4つ)
☐ 10日 ☐ 20日
☐ 30日 ☒ 40日
☐ 50日
2以上選択してください

書類の不備を
自動でチェック！

〈確認画面〉



全9件中1~5件を表示

一時保存

制度A
手続A
申請日時
申請者 eMAFF太郎

申請詳細を表示

申請をダウンロード

差戻し・却下

制度C
手続C
申請日時 2026/06/29
申請者 eMAFF太郎

申請詳細を表示

申請をダウンロード

差戻し | その他

制度D
手続D

制度ごとに申請
状況を一目で確認！

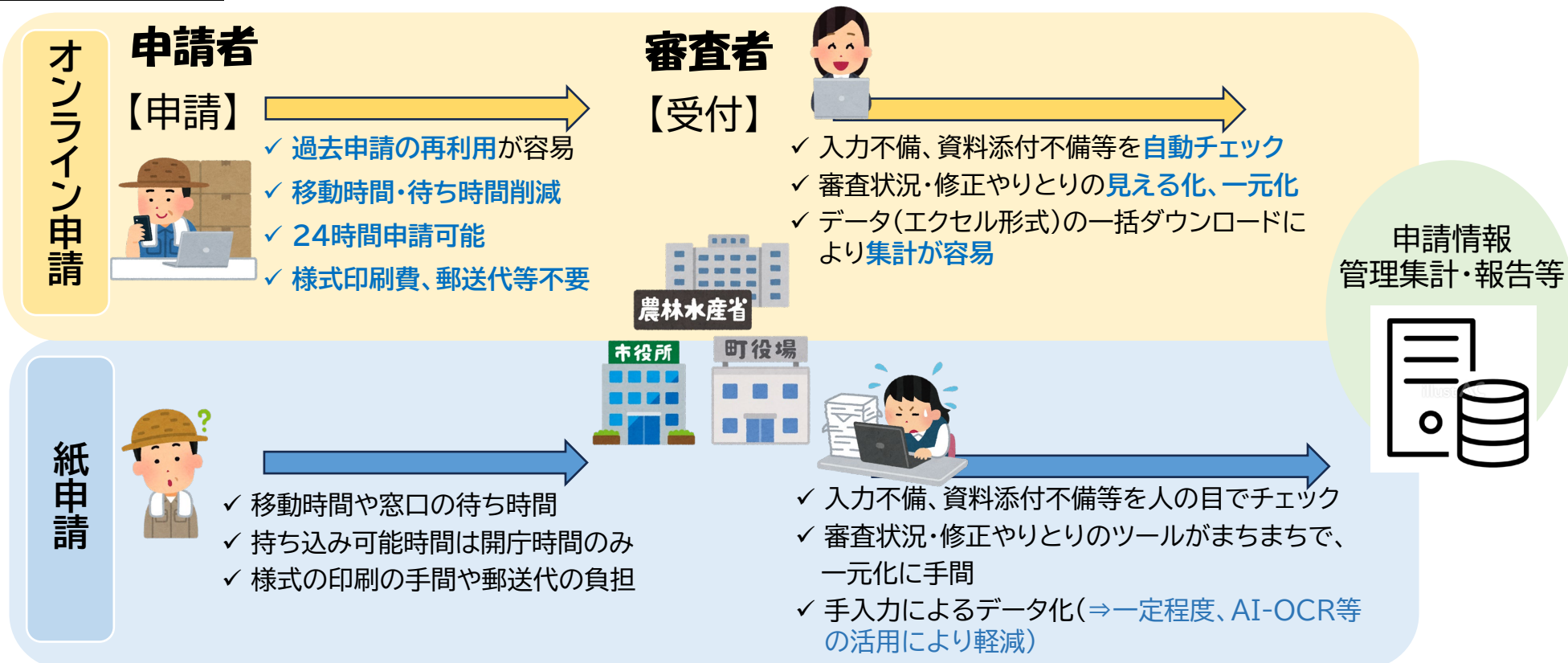
差戻し・却下の
チェック漏れを
防ぎやすい！

2 (2) 農林水産省共通申請サービス (eMAFF申請)

④ オンライン申請システムの目的及び特徴

- オンライン申請システムの目的は、**ユーザー（申請者・審査者）が実感できる業務効率化**。
- eMAFF申請の特徴
 - ✓ 地方公共団体が利用する**LGWAN（総合行政ネットワーク）**に対応
 - ✓ 申請には、デジタル庁の**GビズID（様々な行政サービスで利用可能）**を利用
 - ✓ エラーチェック機能、帳票作成機能の有効活用

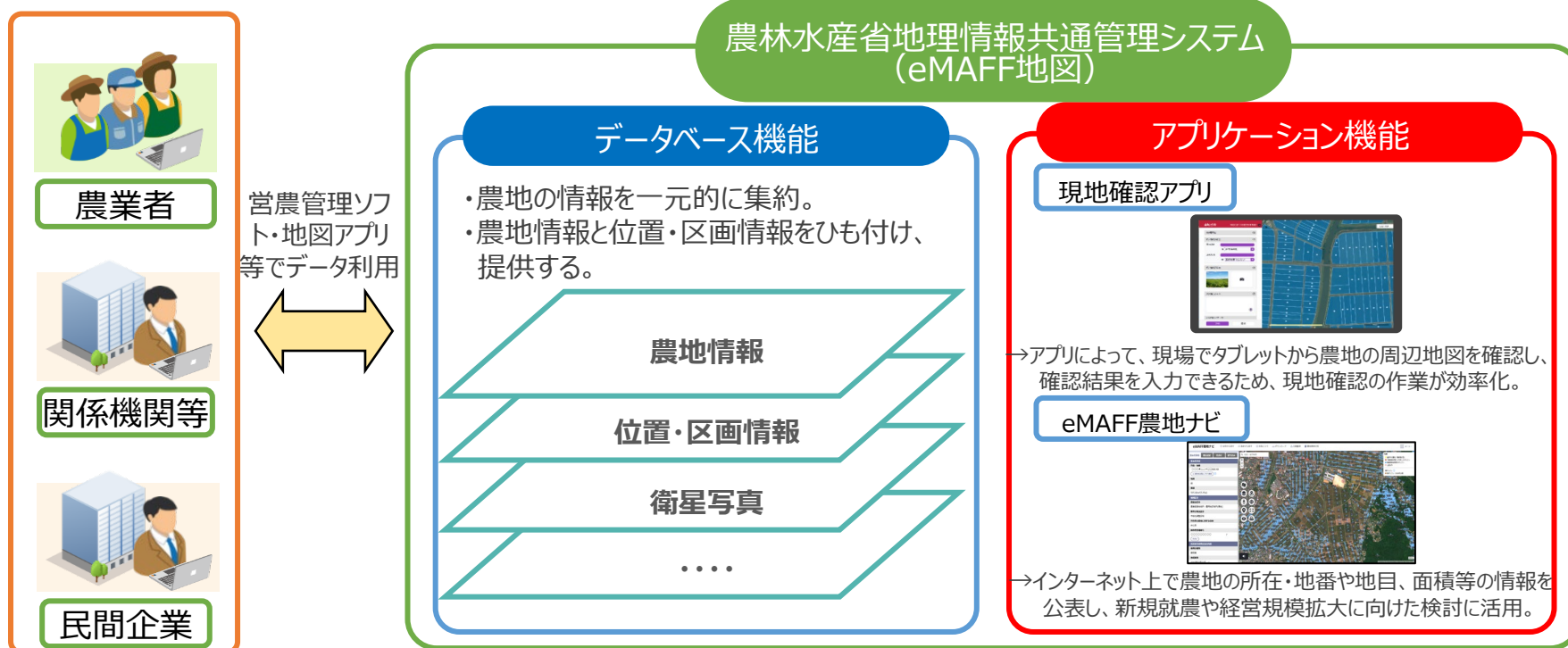
■ 紙申請との比較



2 (3) 農林水産省地理情報共通管理システム (eMAFF地図)

① eMAFF地図の概要

- 農林水産省地理情報共通管理システム (**eMAFF地図**) は、農地関連業務の効率化・省力化を図るため、
 - ① 農地情報をデジタル地図として公表し、検索機能もある**eMAFF農地ナビ**
 - ② 紙の地図を用いて行われてきた農地の現地確認を、タブレット端末 1 台で実施可能とする**現地確認アプリ**等の機能を持つシステムであり、令和 3 年度から開発を進め、**令和 4 年度より運用**。
- 食料・農業・農村基本計画（令和 7 年 4 月 11 日閣議決定）において、DX推進の一環として、
 - ① 地域計画における目標地図で示された農地利用意向情報の活用・デジタル化の促進
 - ② 現地確認業務の効率化等に向けて、**eMAFF地図の利活用の向上を図る**旨を記載。



2 (3) 農林水産省地理情報共通管理システム (eMAFF地図)

② eMAFF農地ナビの概要

- eMAFF農地ナビは、農地台帳及び農地に関する地図の情報を一般公開するWebサイトで、年間のPV数（ページビュー数）は約2,000万件。
- サイトでは、地目・面積や権利設定のほか、衛星写真で農地の状況などを公表。
※衛星写真は、原則年次更新
- また、サイトで公表している情報はダウンロードでき、幅広く活用可能。
- これらの情報はWAGRIにも掲載済みであり、WAGRIのAPIを介して、民間サービスに取込み、営農活動に活用可能。

eMAFF農地ナビ

住所から探す 条件から探す お気に入り ダウンロード 注意事項 農地更新状況

メニュー

基本的事項 表示設定 色分け 絞り込み

基本的事項

所在・地番

〇〇〇〇〇△△市□□XX-XX

☆ 農地をお気に入りへ登録

地目

田

面積

595.00m²(5.95a)

地域区分

農振法区分

農業振興地域内・農用地区域内(青地)

都市計画法区分

市街化調整区域

所有者の農地に関する意向

非公表

耕作者整理番号

〇〇〇〇〇〇〇〇〇 7

色分け

貸借権等権利設定の内容

権利の種類

貸借権

存続期間

2015年02月27日 ~

凡例

● 農地中の
● 不動資産
● 農地委員
● 上記以外

筆ポリゴン
● 筆ポリゴン

- ・誰でも農地情報の閲覧が可能
- ・農地毎に地目・面積や権利設定の状況などを確認
- ・筆の色分けや絞り込み機能によって農地を探すことも可能
- ・高解像度の衛星画像を1年に1回更新しており、農地の把握にも活用

2 (3) 農林水産省地理情報共通管理システム (eMAFF地図)

③ eMAFF農地ナビの活用事例① (農地関連業務)

- eMAFF農地ナビは、農地の情報や位置・形状などをデジタル化して公開することで、行政職員の窓口業務の負担を軽減。
- eMAFF農地ナビで公開している農地データ (農地一筆毎の地番・緯度経度等) をGoogleマップに取り込むと、農地へのナビゲーション機能や現地確認結果のメモ・写真等の入力に活用可能。

市町村・農業委員会の活用事例

窓口業務の軽減

- 規模拡大を志向する農家等が窓口に来庁しなくても農地の情報収集が可能となり、窓口業務の負担が軽減
- 衛星画像の活用により、相談対象の農地の特定が容易に

農地の利用状況調査の業務軽減・効率化

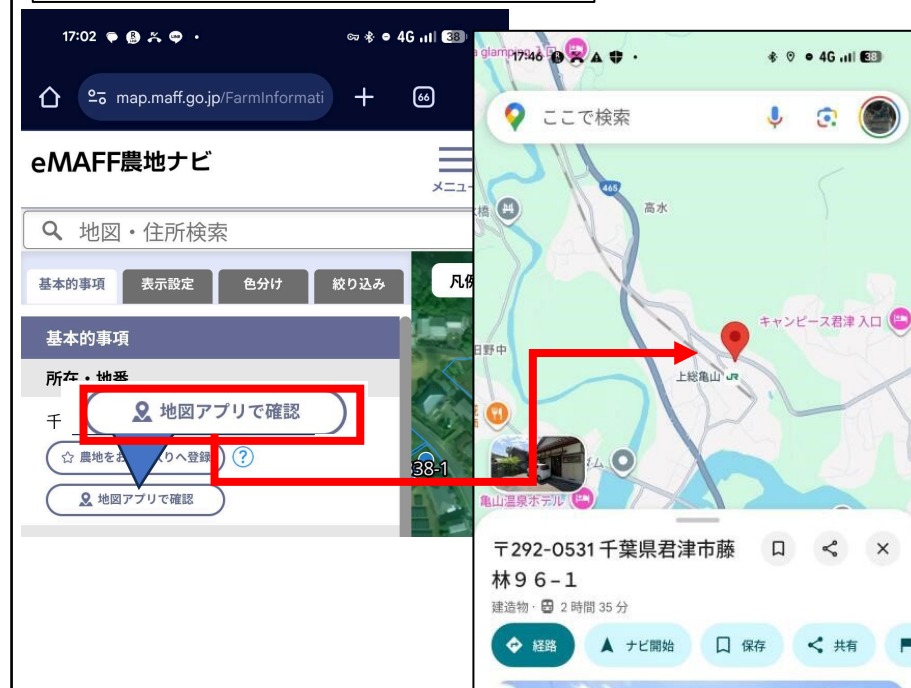
- eMAFF農地ナビの衛星写真から遊休農地の可能性がある農地を事前に抽出することで、農業委員会が行う農地パトロール (農地の利用状況を現地確認する業務) を省力化
- 現地確認では見落としがちな木に囲まれた場所や道がなくアクセス困難な場所も把握可能

農業共済組合の活用事例

農地訪問の業務軽減・効率化

- 全国の農業共済団体へのアンケートによれば、約8割が、加入手続や損害評価の際にeMAFF農地ナビを活用することで、圃場の所在や面積の確認を効率化
- 農地ナビの位置情報をGoogleマップに取り込み、同マップの機能を活用。巡回ルートの作成や現地でのデータ入力作業もタブレットで容易に

スマートフォン版eMAFF農地ナビでは、マップアプリへの連携機能を具備



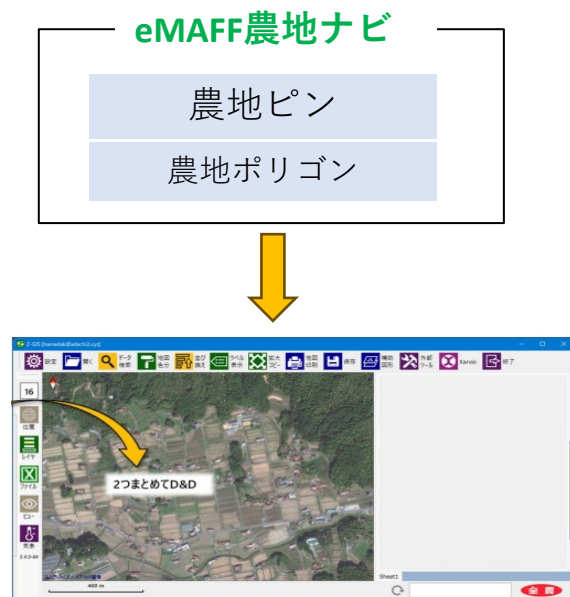
農地は、農地台帳では一筆ごとに「地名・地番情報」を付与しているものの、「緯度・経度情報」を付与していないことから
Googleマップ上で特定の農地の場所を表示することができない
⇒ eMAFF農地ナビ上のひも付けデータを取り込むことで、ナビ機能の利用が可能

2 (3) 農林水産省地理情報共通管理システム (eMAFF地図)

④ eMAFF農地ナビの活用事例② (地図データと他システムの連携)

- eMAFF農地ナビ上で表示される農地情報は、ダウンロード機能やWAGRI(農業データ連携基盤)を通じて民間のGISサービスや営農支援アプリ等に連携され、農地管理や営農指導の効率化に活用。

農地ナビのダウンロード機能を活用した事例



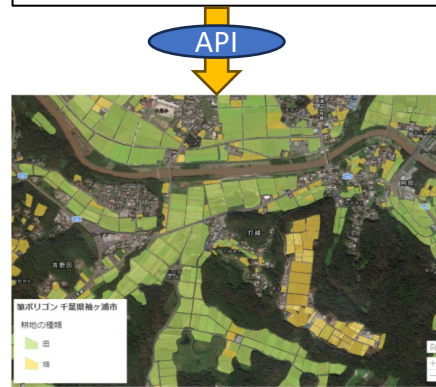
JA全農：Z-GIS

- eMAFF農地ナビの情報を活用し、地番情報付きの圃場ポリゴンを作成することで
- Z-GIS上で衛星画像解析機能を活用し、農地の生育状況や地力の可視化が可能
- 共同防除や地域計画の基礎資料として利用可能

WAGRI※を活用した事例

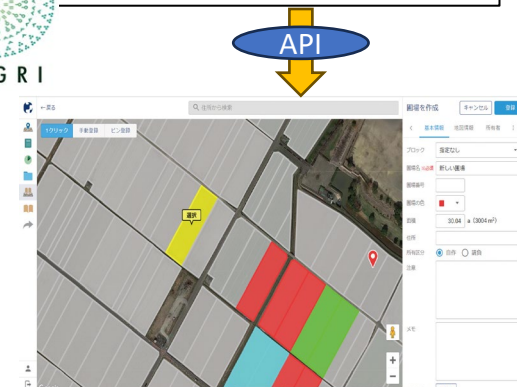


※ 気象や農地、土壌等の農業データや、生育予測、病害虫診断等の農業向けシステムの連携・共有・提供機能を有するデータプラットフォームであり、農研機構が運用。各種データやプログラムをAPI(複数のアプリケーション等を接続(連携)するために必要な仕組み)として提供。



ESRIジャパン(株)：ArcGIS

eMAFF農地ナビの情報を現地確認のルート設計や巡回計画の策定に活用。



(株)クボタ：KSAS

eMAFF農地ナビの情報を活用し、圃場登録・播種・施肥・防除・収穫などのスケジュールを最適化

→ eMAFF農地ナビのデータを活用することで、事業者が独自に農地情報を収集・作成する手間が削減
農地の面的な管理の効率化に寄与

2 (3) 農林水産省地理情報共通管理システム (eMAFF地図)

⑥ 現地確認アプリの概要及び活用事例

- 現地確認アプリは、**農業委員会の現地確認業務を効率化するためのアプリ**。
- 本アプリにより、現地確認時に必要だった紙地図、台帳・調査野帳・デジカメの持参は不要となり、タブレット一つで現地確認が可能。
- 入力内容が、農業委員会が農地台帳を管理するシステムに自動連携され、台帳更新の手間が削減。
- 携帯電波の圏外の地域でも利用可能となるオフライン機能を具備。

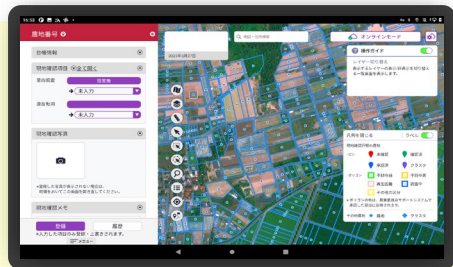
農業委員会の事例①

農地パトロールに2か月の作業時間



75%削減!!

現地確認アプリの導入により、圃場の特定が容易になり、作業時間が2週間程度に



○アプリで農地情報を更新したことのある農業委員会 約4割

○アプリにログインした実績がある農業委員会 約7割

農業委員会の事例②

民間の衛星データ解析技術を導入

衛星データ

×

AI解析

×

eMAFF地図データ



耕作が確認された農地を
現地確認の対象外に

+

農地の現地確認業務を行う
農地利用最適化推進委員全
員が現地確認アプリを使用

ピンを刺した農地に限定
し、現地確認



2 (3) 農林水産省地理情報共通管理システム (eMAFF地図)

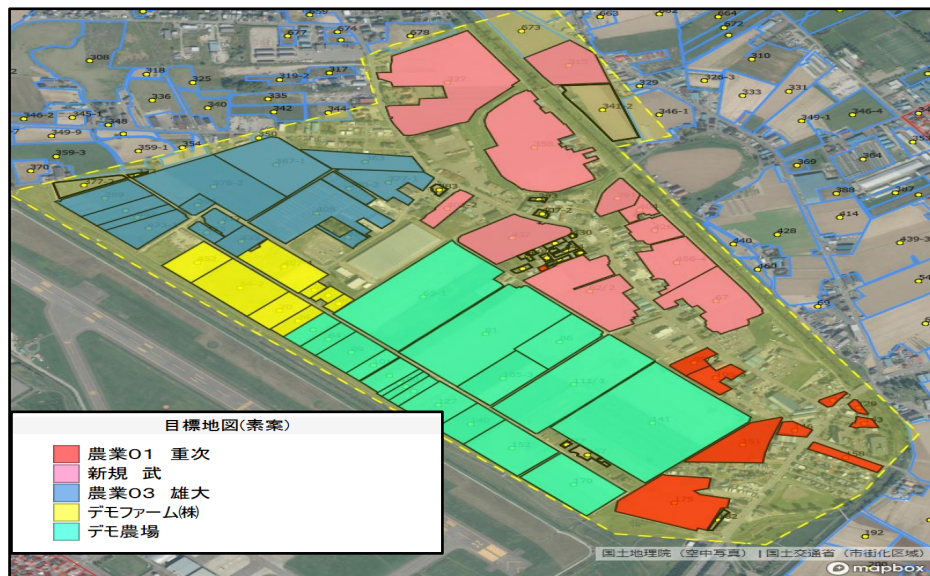
⑦ eMAFF地図の今後の展開

(1) 目標地図のデジタル化支援

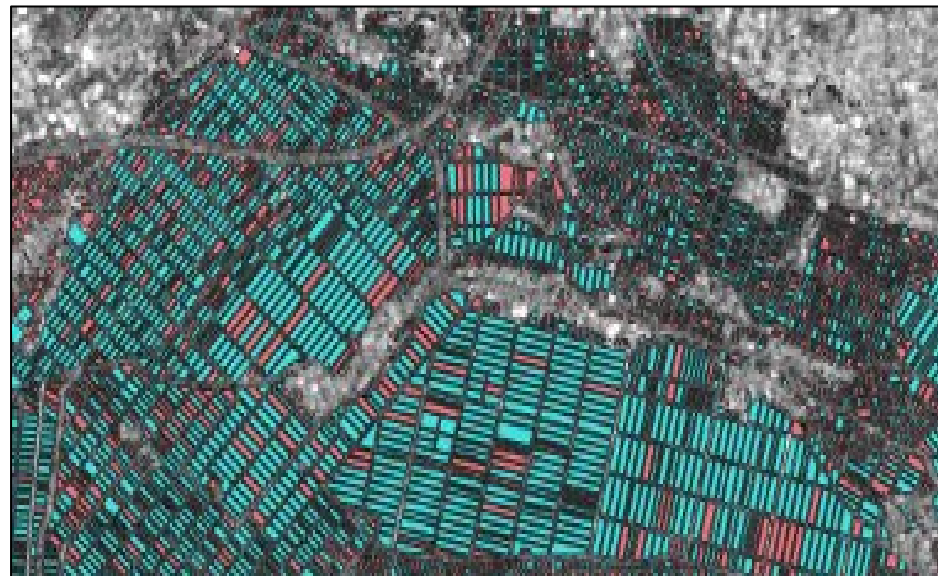
- 目標地図は、現状、PDFや紙による作成も多い。デジタル化により更新作業の省力化、情報分析への活用、eMAFF地図との連動等が期待。
- このため、eMAFF地図の農地データと連携させながら、目標地図のデジタル化への課題や対応策の検討・デジタル化事例集の作成等を実施。

(2) 現地確認業務の効率化支援

- これまで農業委員会に対して現地確認アプリの活用を促進。
- また、農業共済団体・農業再生協議会等に対して、現地へのナビ機能、メモ機能等の現地確認を行う上で最低限の機能を備えた、eMAFF農地ナビとGoogle マップ等を連携させた手法を紹介。
- 更なる効率化に向け、衛星画像を活用した、現場訪問を省略できる複数の確認手法の実証を実施。



デジタル化された目標地図の素案のイメージ



衛星画像を活用した確認結果のイメージ

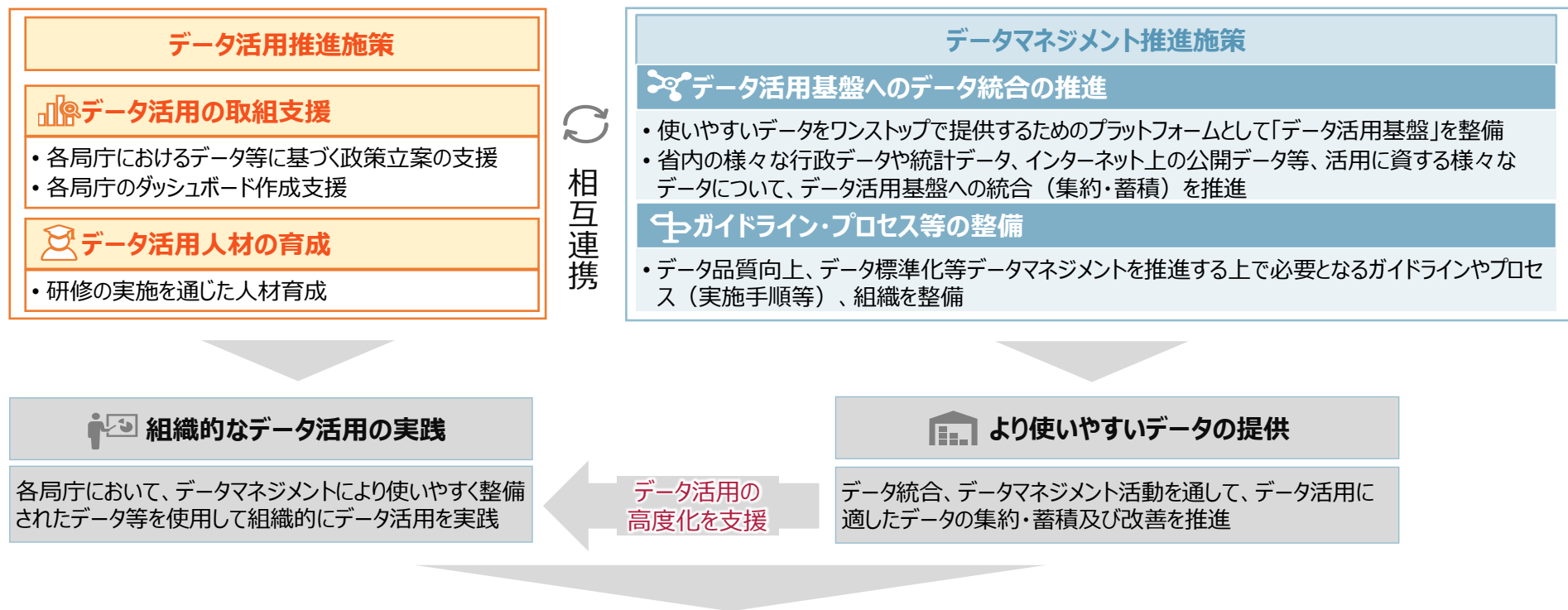
3. 行政内部のデジタル化の取組

3 (1) データ利活用の高度化の取組

① データ駆動型農林水産行政への転換

- 農林水産業を取り巻く自然環境、社会環境等が大きく変化する中、これまでの「経験と定性情報に基づく政策運営」から、**データ分析により得られる予測や効果測定などに基づく政策運営（データ駆動型農林水産行政）への転換**が求められている。
- 「**農林水産省データマネジメント・データ活用基本方針書**」（令和5年10月策定）に基づき、「**データ活用推進施策**」と「**データマネジメント推進施策**」を取組の両輪として推進。これらに基づき、各局庁における組織的なデータ活用の実践を促進することで、「**データ駆動型農林水産行政**」の実現を目指す。

「農林水産省データマネジメント・データ活用基本方針書」の策定



データ駆動型農林水産行政の実現

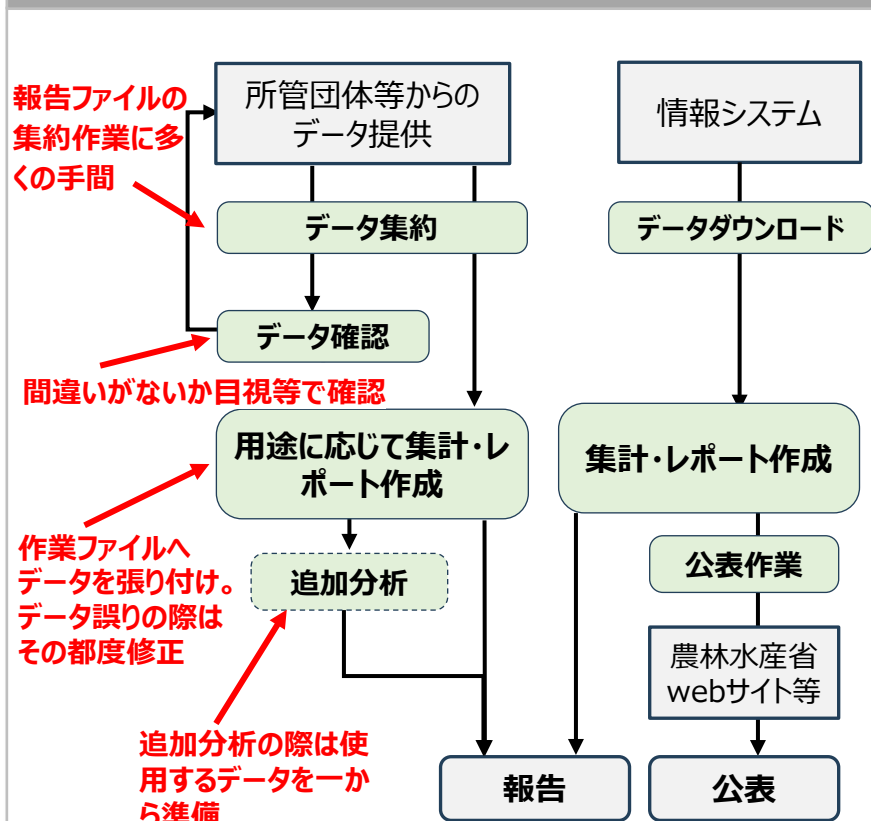
3 (1) データ利活用の高度化の取組

② データ活用基盤へのデータ統合の推進（データ活用基盤の構築）

- 令和6年度に、ガバメントクラウド上に、データを集約・整備済みデータとして格納することが可能な「データ活用基盤」を構築。
- データ活用基盤により、例えば、定期的に更新されるデータを自動で取り込むことが可能。また、分析しやすい形式でデータが蓄積されることから、BIツール※を使用した分析、レポートの作成が容易になるとともに、データ活用基盤に蓄積された他のデータと連携した高度な分析も可能。

※BIツール：簡単な操作により、データの加工、グラフィカルな分析、表示等を実現するツール

現 状



データ活用基盤でできること



3 (2) デジタルツール活用の取組

① 省内のデジタル化に関する支援体制

○ 省内のデジタルに関する様々な課題や悩みに対して、一緒に考え解決する相談窓口や支援体制を整備。

(A課)業務効率化したいが、何から手を付ければ良いのか分からない…

(B課)紙で報告が上がってくる大量の申請書を電子化したい…

(C課)手作業で行っている繰り返しの単純作業を自動化したい…

(D課)業務アプリを開発したいが、知識を持つ人材がいない…

(E課)都道府県からの報告を取りまとめ、集計する作業がすごく大変…

デジタル戦略グループは、省内のデジタル化の相談を一元的に受け付け、解決方法の選定から解決までをフォロー

高

開発難度／専門性

低

①外部コンサルによる業務見直し

- ▶ 一連業務のフローや様式等を抜本的に見直し(A課)



②専門事業者による開発(AI-OCR※)

- ▶ 大量の紙資料のデータ化を自動化(B課)



※AI-OCR: AIを活用した文字認識技術

③専門事業者による開発(RPA※)

- ▶ 業務の自動化のうち処理工程が複雑なもの(C課)



※Robotic Process Automation : PC上の業務を自動化するソフトウェア

④専門事業者による伴走支援

- ▶ 専門事業者の支援を受けてアプリを完成(D課)



⑤内製による伴走支援(デジタルアシスト)

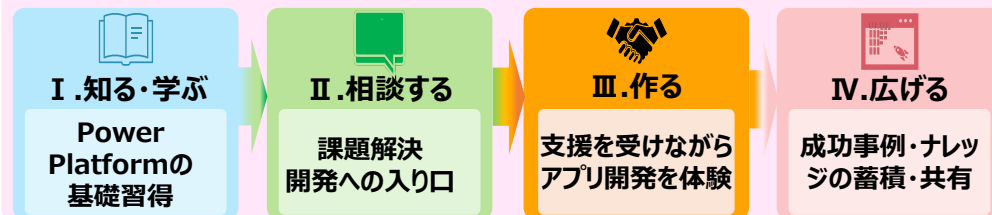
- ▶ 内製支援を受けて業務改善(E課)



【取組概要(一部)】

④専門事業者による伴走支援

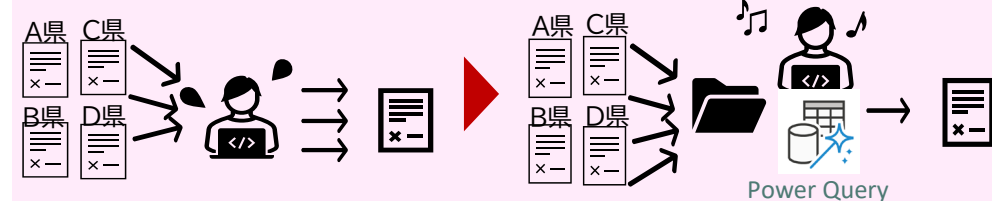
伴走支援サイクルの全体像



⑤職員による内製支援

手作業で行っていた集計作業を…

Power Queryで自動化



【取組の効果】

・令和7年9月に業務効率化の希望把握を実施。応募案件の重要性・緊急性をヒアリングした上で、最終的に31件の支援を実現。

【支援の内訳】

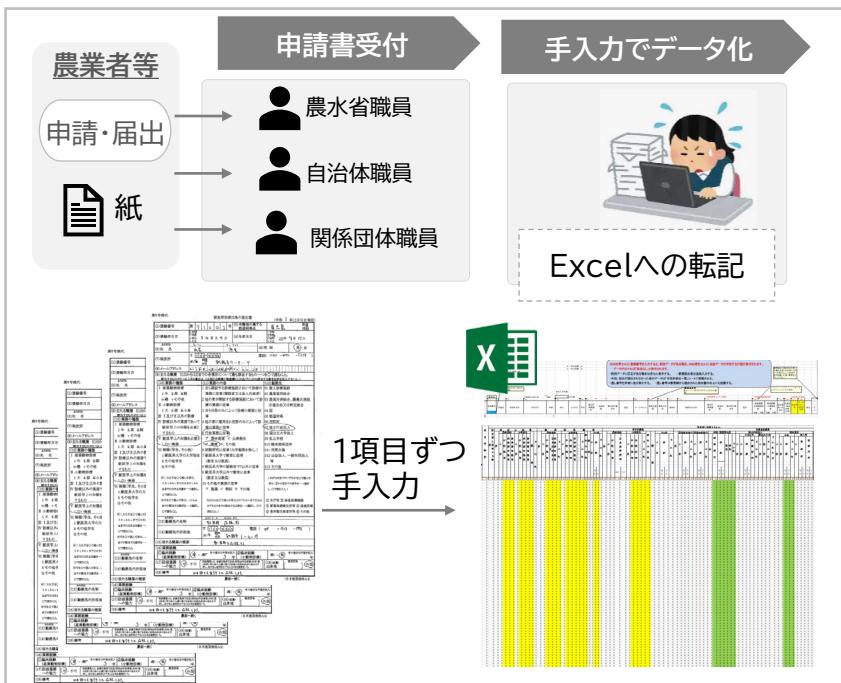
- ②AI-OCR開発支援: 2件
- ④事業者による伴走支援: 10件
- ⑤内製による伴走支援: 19件

3 (2) デジタルツール活用の取組

② 取組紹介 AI-OCR（紙資料の電子データ化による職員等の業務負担軽減）

- 各種申請のうち、紙での提出が多いものは、職員が膨大な紙の申請書をExcelに手入力する必要があり、業務負担が大。
- AI-OCR（AIを活用した高精度な文字認識技術）を導入することで、職員の手入力作業を徹底的に削減し、業務全体の大幅な効率化が可能。

導入前



before

<届出32万枚の場合>

令和7年12月末時点のAI-OCR利用希望延べ枚数

Excel入力、入力後の確認：約15分/枚

32万枚×15分=4,800,000分

作業時間 約80,000時間

AI-OCRを活用した紙資料の電子データ化



AI-OCR画面

after

スキャニング(約10分/100枚)、アップロード(約2分/100枚)

画面上でのデータ修正(約2分/枚)

32万枚×2.12分=678,400分

作業時間 約11,300時間

導入効果
約86%減

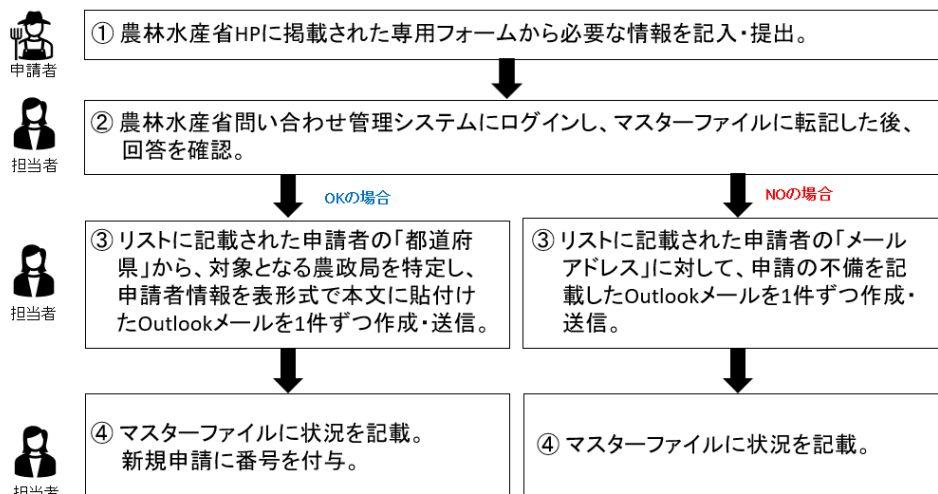
※上記作業時間は想定であり、導入機種により前後する場合があります。

③ 取組紹介（定型業務の自動化）

- これまで手作業で行っていた「見える化申請」の取りまとめ業務について、ツール活用により自動化。



導入前



氏名 (必須)	<input type="text"/>
姓 (必須)	<input type="text"/>
苗字 (必須)	<input type="text"/>
所在地 (郵便番号) (必須)	<input type="text"/>
所在地 (市区町村) 例:〒〒〒 (必須)	<input type="text"/>
電話番号 (必須)	<input type="text"/>
メールアドレス (必須)	<input type="text"/>
パスワード (必須) (確認のために入力してください)	<input type="password"/>
確認用パスワード (必須)	<input type="password"/>

専用フォーム

100%安心、100%安全

個人情報保護についてはこちら (必須)

同意を継続してください (必須)

同意を撤回する (見たとえに同意しない場合はこちらにクリックしてください)

☐ 読者登録希望 (必須項目あり)
☐ 会員登録
☐ その他

☐ 書籍、上刊本・ネット版のメディアアクセス権
☐ 雑誌単行本、電子版・メディア・メディアファン・SNS
☐ 単行本や雑誌 (紙版・電子版) 権利の行使
☐ 権利の行使
☐ 権利の行使
☐ 権利の行使
☐ 権利の行使

☐ 同意
☐ 同意

☐ 同意

問い合わせ管理システム

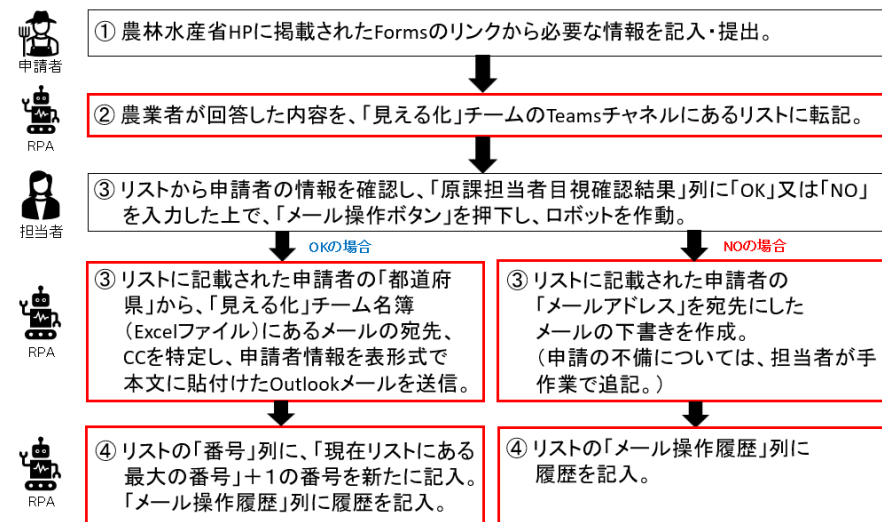
農林水産省

パスワード

before

「問い合わせ管理システム」に届いた申請情報は、
担当者が1件ずつマスターファイル(Excel)に手動で転記。

RPA等を活用して定型業務を自動化



お名前	IDEAエンドユー...	属性を選択してく...	環境負荷低減の「...	知ったきっかけ...	原担当担当者自履...	番号	メール操作ボタン	メール操作履歴
テスト1	私はIDEAエンドユーザーライセンス規約を読んでその内容と条件を完全に理解し、同意します。	流通事業者（小売店等含む）	「新聞・テレビ・ネットなどのメディアからの情報」	<	OK	1,029	<button>メール操作</button>	OKで送信済 20250814-17:28
テスト2	私はIDEAエンドユーザーライセンス規約を読んでその内容と条件を完全に理解し、同意します。	生産者	「新聞・テレビ・ネットなどのメディアからの情報」		NO		<button>メール操作</button>	NOで下書き済 20250816-15:56
テスト3	私はIDEAエンドユーザーライセンス規約を読んでその内容と	生産者	「生産者からの情報」		OK	1,030	<button>メール操作</button>	OKで送信済 20250815-10:50

after

申請フォームを「Forms」に変更することで、マスターファイル(Lists)を自動で作成。あわせて、担当者へのメール送信を自動化。

3 (2) デジタルツール活用の取組

④ 取組紹介 データ集計業務の効率化・高度化支援

- 都道府県からの報告ファイルの集約には、集計・修正の都度Excelのコピー＆ペーストで実施。また、過去データとの目視による誤りの確認に時間を要し、報告結果の深堀り分析に時間を割けない状況。
- 集計フォルダに格納した報告ファイル（Excel）を、自動的にデータベース化するプログラムによりデータ集計業務を効率化。さらに、BIツールを活用したレポート化により、過去データとの比較、集計、グラフ化などの分析の高度化を実現。（**作業時間を約9割削減**）
- BIツールの活用により、行政内部業務用、地方公共団体との会議用レポート作成の効率化と品質向上を実現。

従来



都道府県担当者

集計・修正の都度コピー＆ペースト
過去データとの比較を目視により
チェック

・集計とチェックに**約20時間**

・業務用レポート作成に
2時間程度×10回/年

農林水産省担当者

改善後 集計チェック業務・レポート作成の効率化と高度化



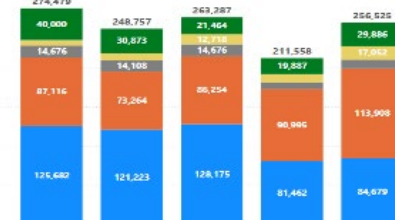
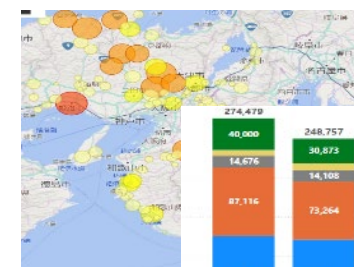
都道府県担当者

プログラムにより
自動的に集計

集計フォルダ

農林水産省担当者

・集計とチェックが
約2時間に短縮



BIツールでのレポート化に
より分析を高度化

・レポート作成の効率化
と品質向上を実現

3 (3) 人材育成の取組

① デジタル人材育成に向けた「デジタルスキルマップ」の整理

- 新たな技術を活用し付加価値の高い業務を進めるためにあたり、特に生成AIに関連する知識・スキルは、IT基盤・セキュリティ、データ分析・統計など横断的に関係する内容であることから、総合的な対応が必要。
- こうした状況変化を踏まえ、農林水産省職員の業務内容・役割に応じて習得が期待されるデジタル関連の知識・技能について、「デジタルスキルマップ」として整理。

レベル3: 専門推進層

各部局庁のデータ分析担当

- EBPM推進のため、複数のデータソースを統合し、分析計画を策定できる。
- 生成AIを効果的に活用し、回帰分析等の応用的な統計手法を用い、政策効果や要因を推定・予測できる。
- 生成AIを効果的に活用し、分析結果を政策立案に結びつけるための論理的なストーリーを構築できる。

主にPMO(Portfolio Management Office)

- AI・デジタル導入プロジェクトを統括し、納期・予算・品質を管理できる。
- 生成AI含む新規デジタル技術の省内導入を判断し、ガバナンス体制を構築できる。
- AIも含めたセキュリティリスクを評価し、適切な情報処理技術を選択できる。

レベル2: 実務活用層（個別施策等の担当、システム担当等）

- デジタルツールを活用した業務プロセスの改善やシステム導入の進捗管理ができる。
- 基本的な統計指標や業務データを整理・集計し、傾向を効率的に可視化・報告できる。
- データに基づき、業務プロセスの改善点を提案できる。
- プロンプト技術を使い、政策文書のドラフト作成や、要約・比較検討など生成AIから精度の高い回答を引き出すことができる。
- 生成AIをチーム内で効果的に導入・共有し、生産性を向上することができる。

レベル1: 基礎リテラシー層（全職員）

- 基本的なPC・ネットワーク操作を円滑に行うことができる。
- 情報セキュリティの基本的な脅威を理解し、対策を実践できる。
- データマネジメントの基本を理解し、機械判読可能なデータ収集方法を実践・指示することができる。
- 生成AIのメリット・デメリット、利用ルールを理解し、安全に利用できる。

3 (3) 人材育成の取組

② PMOにおける人材育成の取組

- 情報システムの整備・管理については、デジタル庁が策定している基本方針やガイドライン等に基づき対応。
- PMO（Portfolio Management Office）では、情報システムの整備・管理業務に携わる職員が適切に業務を遂行できるよう、研修を実施。

情報システム整備・管理研修



目的

情報システムの整備・管理について、職員のプロジェクト・マネジメント能力の向上等

内容

情報システムの企画や要件定義、情報システムの整備・管理における業務について基礎的な知識を理解する。

対象者

- ・ 情報システムの整備・管理を行う職員
- ・ 情報システムの整備・管理業務に携わる意思を持つ職員

情報システム マネジメント層研修



目的

情報システムに係るプロジェクトを、適切にマネジメントするための心構えや知識の習得

内容

情報システムに係るプロジェクトをマネジメントするための心得、また、プロジェクト推進責任者であるマネジメント層の役割を理解する。

対象者

- ・ 情報システムを所管するマネジメント層の職員
- ・ その他、参加を希望するマネジメント層の職員

外部専門家による情報システムに関する研修



目的

情報システムの整備・管理業務に携わる職員の知識向上

内容

情報システムに係る外部専門家（システムの専門家やシステム関連法務の専門家）から、情報システムに関する各種トピックを紹介する。

対象者

農林水産省に勤務する職員（情報システムを所管する課室の職員 等）

3 (3) 人材育成の取組

③ デジタル人材育成のための研修の実施

- 農林水産省デジタル人材確保・育成計画に基づき、デジタル社会において円滑な行政運営が行えるよう、農林水産省職員のITや情報セキュリティに対するリテラシーを高めるための研修を実施。

全職員

ITパスポート試験の受験促進

- ・職員にITに関する基礎的な知識を習得させるため、「ITパスポート試験」(国家試験)に合格できるレベルの研修を実施するとともに、受験料の半額補助を実施。

情報セキュリティマネジメント研修の実施

- ・情報システムに対する、サイバー攻撃等のセキュリティ事案発生時の対応能力向上のため、「情報セキュリティマネジメント試験」(国家試験)に合格できるレベルの研修を実施。

基本情報技術者研修の実施

- ・情報システムの開発・運用を担当する職員にITの専門的知識を習得させるため、「基本情報技術者試験」(国家試験)に合格できるレベルの研修の実施。

応用情報技術者研修の実施

- ・ITに関して一定の知見・経験のある職員を対象に、情報システムの開発について管理者的な知識を習得させるため、「応用情報技術者試験」(国家試験)に合格できるレベルの研修を実施。

情報処理技術者高度試験研修の実施

- ・情報システムの開発・運用や情報セキュリティ対策を担当する職員を対象に、高度に専門的な知識を習得させるため、情報処理技術者高度試験(国家試験)に合格できるレベルの研修を実施。

システム担当者等

民間デジタル人材との協働によるOJT

- 農林水産業や食関連産業のデジタルトランスフォーメーション(DX)と、農林水産省の業務のDXの取組を推進するため、デジタルの知見と経験を有する民間人材(「ITアドバイザー」、「BPRスペシャリスト」、「データ活用プランナー」、「データマネジメント推進スペシャリスト」、「システムプロデューサー」等)を採用。
- 主要プロジェクト等へ配置し、民間人材と行政内部の職員が協働してプロジェクトを企画・実行。

省内全体

国家試験

情報処理技術者高度試験

- ・ITストラテジスト試験
- ・システムアーキテクト試験
- ・プロジェクトマネージャ試験
- ・ネットワークスペシャリスト試験
- ・データベーススペシャリスト試験
- ・エンベデッドシステムスペシャリスト試験
- ・ITサービスマネージャ試験
- ・システム監査技術者試験
- ・情報処理安全確保支援士試験

応用情報技術者試験 (AP)

基本情報技術者試験 (FE)

情報セキュリティマネジメント試験 (SG)

ITパスポート試験 (IP)

レベル